

医療法人伯鳳会 奨学資金貸与制度

奨学資金貸与制度について

将来医師をめざし勉学に励む学生を対象に、就学期間中の奨学資金として学費の一部を負担する制度です。これによってアルバイト負担軽減となり、より一層勉強を行える環境づくりができるよう応援させていただくものです。

申込資格対象者	日本国内の医学部に入学しようとする者又は在学している者で、卒業後に初期研修医として赤穂中央病院での研修を行う者
募集人数	若干名
貸与金額	月額 10 万円
貸与期間	貸与することとなった月から卒業の月まで（最高 2 年）
返済の免除	貸与した貸付金は医学部卒業後、赤穂中央病院で 2 年間初期臨床研修医として業務に従事したとき返済義務免除 ※ただし、進学、疾病等止むを得ない理由により業務に従事することができなかった期間は除きます。正当な理由がなく、大学医学部を卒業した日から 1 年が経過する日までに医師免許取得できなかった場合、医師免許取得後赤穂中央病院での初期臨床研修を開始できなかった場合、初期臨床研修が中断に至った場合は、この免除は適用外となります。
必要書類	1. 履歴書 2. 成績証明書
選考方法	書類審査後面接。面接日時は連絡します
修学資金の返還	大学医学部を退学された場合、卒業後に赤穂中央病院での初期臨床研修を開始できなかった場合は、指定する期日までに就学資金の全額を一括返済していただくことになります。
お問合せ先	医療法人伯鳳会 赤穂中央病院 経営情報課 係長 花崎 恵利子 TEL 0791-45-1111 FAX 0791-45-1124 e-mail chuou@hakuho.or.jp